

各種審議会等への参画見直し / 閉会中継続調査

各種審議会等への参画の見直し

法律に基づくもの以外の各種審議会等への参画辞退に伴い、 各種審議会等の報酬を辞退する条例改正案を議員発議により提出

市議会では、平成16年3月から議会運営委員会を中心に「議会の活性化を図るための課題」を検討してきました。その結果、特に、市長の設置する附属機関である各種審議会等に議員が委員として参画することは、立法機関と執行機関との関係から適当とはいえず、法律に基づくもの以外の各種審議会等に基本的には参画すべきではないとの結論に達しました。これにより、市長に各種審議会等への参画辞退と、それに伴う各種審議会条例及び規則等の改正を2年以内に行うよう申し入れました。また、本会議最終日に、藤井 正議員ほか6名から「非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について、条例案が提出され、全会一致で可決いたしました。これにより、議員が法律に基づき参画する審議会等においても報酬が支給されなくなります。

各常任委員会、議会運営委員会が 閉会中継続調査事項を決定

次の所管事務調査事項に基づいて、閉会中も調査を継続するとともに、委員派遣による視察調査等を実施することになります。

【総務委員会】

- ① 行財政改革と事務改善
- ② 住民サービスの充実と情報化施策
- ③ 人事制度と情報公開
- ④ 入札改革と監査制度
- ⑤ 広報・広聴

【環境経済委員会】

- ① ごみ減量とリサイクルの推進
- ② 産業振興、雇用対策及び中心市街地活性化
- ③ 自然環境の保全及び農業行政
- ④ 災害対策と交通安全対策
- ⑤ 消防、救急医療

【文教福祉委員会】

- ① 高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・介護
- ② 男女共同参画
- ③ 保健・衛生・医療
- ④ 学校教育と社会教育
- ⑤ 生涯学習、文化、スポーツ施設整備

【建設委員会】

- ① 駅周辺整備・中心市街地整備
- ② まちづくり及び都市景観の整備
- ③ 道路網の整備
- ④ 公園・緑地・水辺環境整備
- ⑤ 上下水道の整備

【議会運営委員会】

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項
- ④ 議会の広報広聴
- ⑤ 議会の活性化

請願・陳情の案内 / 議会日誌など

請願・陳情をされる方へ

皆さんの意見や要望を市政に反映させる方法として、請願や陳情があります。

提出に当たっては次のことにご注意ください。

□受付は随時行っていますが、審査は定例会開催月の前月末日（前月末日が休日の場合はその翌日）までに提出されたものについて行います。例えば、9月定例会の場合、8月31日までに提出されたものが審査されることとなります。その後提出されたものは、次回の定例会で審査されることとなります。

□請願書・陳情書には趣旨と項目、提出年月日、住所、氏名（団体の場合は名称と代表者名）を記載し、押印したものを市議会議長あてに提出してください。請願書には紹介議員の署名が必要となります。

※なお、提出に際しては、事前に議会事務局までお問い合わせください。

【問合せ先】 04-7125-1111（内線 3979）

書式例

〇〇〇に関する請願書（陳情書）

紹介議員 〇〇〇〇（陳情は不要）

請願(陳情)趣旨

請願(陳情)項目

平成〇〇年〇月〇日

野田市議会議長 〇〇〇〇様

請願(陳情)者

住所 〇〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇印

— 議 会 日 誌 —

- 6月 8日 会派代表者会議
- 6月 14日 本会議 開会、(議案上程、市政一般報告)、議会運営委員会、総務委員会、環境経済委員会、文教福祉委員会、建設委員会
- 20日 議会運営委員会、本会議(議案質疑、委員会付託)
- 21日 本会議 (一般質問)
- 22日 本会議 (一般質問)
- 23日 本会議 (一般質問)
- 26日 総務委員会、環境経済委員会、文教福祉委員会
- 27日 建設委員会
- 30日 本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決) 閉会

— 会議録をご覧ください —

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してあります。詳しく知りたい方は会議録をご覧ください。

また、今定例会より委員会会議録もご覧いただけます。

※6月定例会の本会議会議録は8月中旬ごろ、委員会会議録は8月下旬ごろ配置される予定です。なお、委員会会議録の公開は、6月定例会に開催された委員会の会議録からとなりますので、ご了承ください。

市議会のホームページにおいても、ご覧いただけますので、ご利用ください。

<http://www.gikai-nodacity.jp>